

令和7年第3回七戸町議会定例会 会議録

令和7年8月22日七戸町告示第73号で、令和7年第3回七戸町議会定例会を9月5日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和7年 9月 5日 午前10時00分 開会
令和7年 9月12日 午前11時06分 閉会

○応召議員（16名）

議長 16番	附田俊仁君	副議長 15番	岡村茂雄君
1番	藤井夏子君	2番	中野正章君
3番	山本泰二君	4番	向中野幸八君
5番	二ツ森英樹君	6番	小坂義貞君
7番	澤田公勇君	8番	工藤章君
9番	唄清悦君	10番	佐々木寿夫君
11番	瀬川左一君	12番	田嶋輝雄君
13番	三上正二君	14番	田島政義君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

- 議案第57号 七戸町自転車等の放置防止に関する条例の制定について
議案第58号 七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第59号 七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第60号 物品購入契約の締結について（学習用コンピュータ等購入）
議案第49号 令和7年度七戸町一般会計補正予算（第2号）
議案第50号 令和7年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第51号 令和7年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第52号 令和7年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第53号 令和7年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
議案第54号 令和7年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）
議案第55号 令和7年度七戸町下水道事業会計補正予算（第2号）
決算審査特別委員会報告
議案第56号 令和6年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について

- 報告第20号 令和6年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第21号 令和6年度七戸町水道事業会計継続費精算報告について
- 報告第22号 令和6年度七戸町下水道事業会計継続費精算報告について
- 報告第23号 七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度事務事業分）に関する報告について
- 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
-

○その他

- 会議録署名議員の指名について
- 会期の決定について
- 諸般の報告について

令和7年第3回七戸町議会定例会

会議録（第1号）

令和7年9月5日（金） 午前10時00分 開会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 提出議案一括上程

「議案第57号七戸町自転車等の放置防止に関する条例の制定について」から「諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて」までの12議案、4報告、1諮問を一括上程

（町長提案理由説明）

日程第5 決算審査特別委員会設置について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	咲清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田嶋邦貴君	副町長	仁和圭昭君
総務課長	鳥谷部慎一郎君	支所長	三上義也君
企画調整課長	田中健一君	財政課長	佐藤源太君
税務課長	高田美由紀君	町民課長	向中野洋人君
保健福祉課長	西野勝夫君	介護高齢課長	金見真樹君

こどもみらい課長	澤 山 晶 男 君	会 計 管 理 者	中 村 陽 一 君
商工観光課長	佐々木 和 博 君	農 林 課 長	原 子 保 幸 君
建設課長	高 田 博 範 君	上下水道課長	町 屋 淳 一 君
教 育 長	森 田 勝 博 君	学 務 課 長	附 田 良 亮 君
生涯学習課長	鳥谷部 伸 一 君	ス ポーツ 振興課長	井 上 健 君
国民スポーツ大会推進室長	山 田 真太郎 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	田 村 教 男 君	代表監査委員	吉 川 正 純 君
監査委員事務局長	相 馬 和 徳 君	選挙管理委員会委員長	附 田 繁 志 君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部 慎一郎 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	相 馬 和 徳 君	事 務 局 次 長	町 屋 さおり 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議録署名議員

7 番	澤 田 公 勇 君	8 番	工 藤 章 君
-----	-----------	-----	---------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

開会 午前 10 時 00 分

○開会宣言

○議長（附田俊仁君） おはようございます。

ただいまから、令和7年第3回七戸町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、令和7年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○開議宣言

○議長（附田俊仁君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（附田俊仁君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番澤田公勇君と8番工藤章君を指名いたします。

○日程第2 会期の決定について

○議長（附田俊仁君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会から委員長報告をいたします。

去る8月22日告示、本日招集されました令和7年第3回七戸町議会定例会の会期について、先般8月22日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日9月5日から9月12日までの8日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、決算審査特別委員会の設置及び同委員会の正副委員長の互選を行います。

6日・7日は閉庁日のため休会とします。8日は一般質問、9日は議案調査のため休会とします。

10日・11日は決算審査特別委員会を行いますが、運営方法については、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会で取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の12日は、議案第56号を除き、今回上程されております全議案について審議を行うこととしております。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力をいただき、当委員会の決定に御賛同いただきますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（附田俊仁君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から9月12日までの8日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から9月12日までの8日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（附田俊仁君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（附田俊仁君） 日程第4 提出議案の一括上程について、議案第57号七戸町自転車等の放置防止に関する条例の制定についてから諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてまでの12議案、4報告、1諮問を一括上程いたします。

初めに、町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田嶋邦貴君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年第3回七戸町議会定例会が開会されるに当たり、提出議案を説明する前に、一般報告をさせていただきます。

初めに、町の基幹産業である農業については、昨年以上の高温に加え、例年ない雨の少なさにより、主要作物である「ニンニク」、「ナガイモ」、「トマト」等に一部品質低下が見られましたが、収量・価格ともに平年並みとなっております。

稲作については、一部の圃場において、水不足のため十分な水が回らないことから、8月中旬から番水制による給水により、出穗期から登熟期の対策をいたしました。既に刈り取り適期に入っていますが、良質米の確保に向け、県及び農協・農業関係団体等と連携を密にして、管理・技術指導を徹底してまいりたいと考えております。

また、農協から米生産者への概算金は2万6,000円と過去最高額が示されました
が、需給バランスの動向や国における価格抑制対策、生産者の手取り価格、店頭販売価格

など、推移を注視していかなければならぬと考えております。

次に、熊出没への対策については、県において過去5年の平均値の2倍の熊出没件数となったことから、「ツキノワグマ出没警報」が出されております。

当町においても、8月末現在で57件の目撃情報が寄せられており、その都度、農林課・警察・鳥獣被害対策実施隊と合同での現場周辺のパトロールや箱わなの設置、防災無線やホームページ・LINE等により町民への注意喚起を図っております。

次に、8月16日に開催された「しちのへ夏まつり」であります。今年の7月・8月は全国各地で暑い日が続きました。祭り当日も、暑い中、町内外からたくさんのお客様に御来場いただき、にぎわいを見せておりました。

夜の花火打ち上げでは、昨年的小雨とは打って変わりまして、すばらしい天候にも恵まれ、大変きれいな花火を楽しんでいただけたものと思っております。

また、本日9月5日から7日までの3日間の日程で「しちのへ秋まつり」が開催されます。「柏葉太鼓競演会」には、昨年より2町内増え9町内会が参加、山車の合同運行は1町内が増えまして14町内会が参加予定であり、町民の皆様が楽しみ、笑顔あふれるすばらしい時間を過ごされるものと思っております。

次に、当町は、町村合併から20年を迎えております。これまで、多くの町民の方々の努力により、新しい「まちづくり」が進められてまいりました。これをさらに推し進め、「次世代へつながるまちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

なお、町村合併20周年を記念いたしまして、10月25日に「町制施行20周年記念式典」等の開催を予定しておりますので、議員皆様方には、より一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第57号七戸町自転車等の放置防止に関する条例の制定については、公共の場所において、公共の安全と秩序の維持を図ることを目的とし、自転車等の放置防止及び撤去するための事項を制定する必要があることから提案するものです。

議案第58号七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置を講じるため提案するものです。

議案第59号七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法の育児休業等に関する法律の改正に伴い、同法第19条第2項第2号の規定による部分休業の承認の単位等を定めるため提案するものです。

議案第60号物品購入契約の締結について（学習用コンピュータ等購入）は、青森県GIGAスクール推進協議会が令和7年3月26日に青森県学習用コンピュータ等の共同調達に係る企画提案競技を実施した結果、株式会社ビジネスサービス八戸支店が最優秀提案者に選定されたことから、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第49号令和7年度七戸町一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に3億3,949万円を追加し、予算の総額を109億9,541万8,000円とするものです。

今回の補正の主な内容は、歳入では、普通交付税及び前年度繰越金の確定に伴い、それぞれ増額計上しております。歳出では、新型コロナ予防接種関連の経費及び例年当初予算編成において歳入不足を補うため、9月補正としている除雪関連経費の増額を計上しております。

また、物価高騰対策として、令和6年に実施された定額減税において、減税しきれなかった部分を補うために支給される給付金関連予算を、歳入・歳出それぞれに増額計上しております。

議案第50号令和7年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額から1,605万5,000円を減額し、予算の総額を17億270万4,000円とするものです。

議案第51号令和7年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出の予算の総額に1,368万1,000円を追加し、予算の総額を4億7,917万3,000円とするものです。

議案第52号令和7年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出の予算の総額に7,275万9,000円を追加し、予算の総額を27億1,520万8,000円とするものです。

議案第53号令和7年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に31万8,000円を追加し、予算の総額を622万5,000円とするものです。

議案第54号令和7年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的収入及び支出について、収益的収入の営業収益に7万7,000円を追加し、営業外収益から2,640万2,000円を減額し、水道事業収益の総額を3億9,292万6,000円とし、収益的支出の営業費用に5万4,000円を追加し、水道事業費用の総額を3億6,793万2,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出について、資本的収入の補助金から5,771万2,000円を、企業債から1億5,190万円を減額し、資本的収入の総額を6億4,696万4,000円とし、資本的支出の建設改良費から3億4,827万6,000円を減額し、資本的支出の総額を7億3,654万6,000円とするものです。

議案第55号令和7年度七戸町下水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的収入及び支出について、収益的支出の営業費用に134万4,000円を、営業外費用に202万5,000円を追加し、下水道事業費用の総額を3億8,354万7,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出について、資本的支出の建設改良費に300万円を追加し、

資本的支出の総額を3億6,680万7,000円とするものです。

議案第56号令和6年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、令和6年度の七戸町各会計歳入歳出決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものです。

報告第20号令和6年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものです。

報告第21号令和6年度七戸町水道事業会計継続費精算報告については、継続費を設定した、小坪川流量観測及び国有林野貸付申請・保安林解除申請作成業務の終了に伴い、継続費の精算に関する報告をするものです。

報告第22号令和6年度七戸町下水道事業会計継続費精算報告については、継続費を設定した、下水道事業施設改築更新業務の終了に伴い、継続費の精算に関する報告をするものです。

報告第23号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度事務事業分）に関する報告については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることがありますについては、塚尾健樹氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案ですが、議員各位には慎重審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（附田俊仁君） 次に、教育長から報告を求めます。

教育長。

○教育長（森田勝博君） おはようございます。

議員の皆様には、日頃から教育行政に対しまして格別の御支援、御指導を賜りまして心より御礼申し上げます。

それでは、本9月議会定例会に上程いたしました、報告第23号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度事務事業分）に関する報告について御説明申し上げます。

七戸町教育委員会では、効率的な教育行政の推進を図るため、学識経験者からなる「七戸町教育評価審議会」を設置し、教育委員会部局、各課・室・館の令和6年度における主要事務事業を対象に点検・評価を行いました。

審議会からの点検・評価結果を受けまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、報告するものでございます。

また、報告書については、七戸町ウェブサイトに掲載し公表いたします。

点検・評価の結果を踏まえ、これから施策に反映させ、教育行政を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも議員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げまして説明・報告いたします。

以上です。

○議長（附田俊仁君） これをもって、提案理由の説明及び報告を終わります。

○日程第5 決算審査特別委員会設置について

○議長（附田俊仁君） 日程第5 決算審査特別委員会設置について。

初めに、令和6年度各会計歳入歳出決算の概要について、会計管理者より説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（中村陽一君） おはようございます。

ただいまから、令和6年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

各会計に共通いたしますが、予算額及び決算額については、前年度からの繰越明許費を含んだものとなっております。

それでは、最初に一般会計について説明いたします。

決算書の22ページと23ページを参照ください。

予算総額は128億2,459万5,840円であります。

歳入決算額は126億5,124万7,015円で、予算額に対する収入率は98.65%、調定額に対する収入率は98.43%でございます。

一方、歳出決算額は122億1,333万2,606円で、予算額に対しての執行率は95.23%、不用額2億3,122万8,208円を生じております。

このことから、一般会計決算の歳入歳出差引残額は4億3,791万4,409円で、この残額から令和7年度への繰越明許費繰越額1億9,325万7,000円を控除した、実質収支額は2億4,465万7,409円となります。

この額から条例に基づき1億8,000万円を基金へ繰り入れし、残額の6,465万7,409円が令和7年度への繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計について説明いたします。

決算書の30ページと31ページを参照ください。

予算総額は17億4,326万7,000円であります。

歳入決算額は17億7,287万4,495円で、予算額に対する収入率は101.7%、調定額に対する収入率は96.89%でございます。

一方、歳出決算額は17億3,481万8,994円で、予算額に対しての執行率は99.52%、不用額844万8,006円を生じております。

このことから、国民健康保険特別会計決算の歳入歳出差引残額は3,805万5,501

円となり、全額を基金へ繰り入れするものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

予算総額は4億8,489万9,000円であります。

歳入決算額は4億9,627万1,330円で、予算額に対する収入率は102.35%、調定額に対する収入率は99.9%でございます。

一方、歳出決算額は4億8,477万9,692円で、予算額に対しての執行率は99.98%、不用額11万9,308円を生じております。

のことから、後期高齢者医療特別会計決算の歳入歳出差引残額は1,149万1,638円となり、全額が令和7年度への繰越金となります。

次に、介護保険特別会計について説明いたします。

決算書の32ページと33ページを参照ください。

予算総額は28億2,523万4,000円であります。

歳入決算額は27億9,420万9,792円で、予算額に対する収入率は98.9%、調定額に対する収入率は99.76%でございます。

一方、歳出決算額は26億8,771万9,082円で、予算額に対しての執行率は95.13%、不用額1億3,751万4,918円を生じております。

のことから、介護保険特別会計決算の歳入歳出差引残額は1億649万710円となり、この額から条例に基づき5,340万円を基金へ繰り入れし、残額の5,309万710円が令和7年度への繰越金となります。

次に、介護サービス事業特別会計について説明いたします。

予算総額は591万7,000円であります。

歳入決算額は623万7,121円で、予算額に対する収入率は105.41%、調定額に対する収入率は100%でございます。

一方、歳出決算額は536万9,394円で、予算額に対しての執行率は90.75%、不用額54万7,606円を生じております。

のことから、介護サービス事業特別会計決算の歳入歳出差引残額は86万7,727円となり、全額を基金へ繰り入れするものであります。

最後に、七戸靈園事業特別会計について説明いたします。

予算総額は199万1,000円であります。

歳入決算額は199万2,077円で、予算額に対する収入率は100.05%、調定額に対する収入率は100%でございます。

一方、歳出決算額は167万7,500円で、予算額に対しての執行率は84.25%、不用額31万3,500円を生じております。

のことから、七戸靈園事業特別会計決算の歳入歳出差引残額は31万4,577円となり、全額を基金へ繰り入れするものであります。

以上のとおり、令和6年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要説明を終わり

ます。

御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（附田俊仁君） 次に、令和6年度水道事業会計及び下水道事業会計決算の概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（町屋淳一君） おはようございます。

ただいまから、令和6年度七戸町水道事業決算の概要について御説明いたします。

決算書392ページとなります。

最初に、水道事業の普及状況について、給水人口は1万3,816人で、前年度に比べ305人減少となりました。給水契約は7,533件で、前年度に比べ47件減少し、給水普及率は前年度と同様の99.0%となっております。

次に、年間有収水量は、149万6,213立方メートルで、前年度に比べ2万5,804立方メートル減少しました。1日当たりの最大配水量は7,210立方メートルで、前年度に比べ257立方メートル減少し、平均配水量は6,428立方メートルで、前年度に比べ98立方メートルの減少となっております。有収率は、前年度に比べ0.1ポイント減少して63.6%となりました。

次に、工事関係では、計量法の規定による検定満期に達した1,035か所のメーター交換を行いました。配水管は、ライフライン機能強化等事業国庫補助による布設替え及び道路改良工事関連による整備で、7地区の約2,664.86メートルの布設替えを実施しております。

なお、これらの工事による管路の整備状況は、令和6年度末時点で総延長約277.4キロメートルとなり、石綿セメント管の残り延長は、そのうち約38.9キロメートルとなっております。

次に、会計の状況について、消費税抜きの数値で御説明いたします。

決算書396ページからとなります。

収益的収入合計額は3億2,698万5,862円で、収益的支出合計額は2億8,023万8,850円となり、当年度純利益は4,674万7,012円となりました。

主な収入は、給水収益が2億7,891万6,080円で、長期前受金戻入が4,075万2,075円となります。また、主な支出は、原水及び浄水費が3,181万5,903円、配水及び給水費が1,616万1,494円、職員給与費等の総係費が6,121万3,513円、減価償却費が1億3,850万8,530円、企業債利息が1,899万23円となります。

なお、令和6年4月9日の作田川取水口閉塞に伴う応急対応と給水活動に要した経費及び8月12日の台風5号に伴う小坪川取水口の一時閉塞に伴う応急対応として、特別損失451万3,596円を計上しております。

次に、資本的収入合計額は1億3,362万5,300円で、資本的支出合計額は3億

2,686万2,253円となります。

主な収入は、他会計負担金が2,858万1,300円、ライフライン機能強化等国庫補助金が3,504万4,000円、企業債借入金が7,000万円となります。また、主な支出は、原水及び浄水施設整備事業費が4,047万円、配水施設整備事業費1億8,611万円、営業施設費が2,860万9,030円、企業債元金償還金が7,167万3,223円となります。

次に、令和6年度七戸町下水道事業決算の概要について御説明いたします。

決算書419ページからとなります。

最初に、処理区域人口は6,232人で、前年度に比べ90人減少。水洗化人口は4,969人となり、前年度に比べ36人減少。水洗化率は79.7%で、前年度に比べ0.5ポイント増加しました。

年間処理水量は41万9,891立方メートルで、前年度に比べ1,553立方メートル増加し、1日平均処理水量は1,148立方メートルで、前年度に比べ5立方メートル増加しました。

次に、年間有収水量は42万7,225立方メートルで、前年度に比べ6,271立方メートル減少。1日平均有収水量は1,170立方メートルで、前年度に比べ14立方メートル減少し、有収率は101.7%で、前年度に比べ1.9ポイント減少しました。

次に、工事関係では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業により、管渠整備524.2メートルと舗装復旧9,627立方メートルを実施するとともに、令和5年度繰越明許事業として、七戸浄化センター及び天間林浄化センターの水処理設備と電気設備の改築を行っております。

また、社会資本整備総合交付金事業により、浄化センターの汚泥脱水処理施設改修に係る基本設計とマンホール蓋60か所の更新を行いました。

なお、これらの工事による管渠の整備状況は、令和6年度末時点で総延長約76.7キロメートルとなっております。

次に、会計の状況について、決算書426ページからとなります。消費税抜きの数値で御説明いたします。

なお、七戸町下水道事業は、令和6年度より地方公営企業会計基準を適用し、財務諸表等を作成しております。

収益的収入合計額は3億7,118万1,503円となります。また、収益的支出合計額は3億5,590万5,210円となり、当年度純利益は1,527万6,293円となりました。

主な収入は、下水道使用料が7,341万5,526円、他会計補助金が1億1,019万6,000円、長期前受金戻入が1億7,807万6,528円となります。主な支出は、管渠費・ポンプ場費・処理場費の施設管理費が6,737万8,864円、業務費及び総係費が2,763万2,213円、減価償却費が2億2,458万1,176円、支払利息

等が3,306万97円となります。

次に、資本的収入合計額は4億8,041万8,000円、資本的支出合計額は4億6,062万8,129円となります。

収入では、企業債1億9,110万円、国庫補助金1億895万円、一般会計補助金1億7,575万3,000円、受益者負担金461万5,000円となります。支出では、建設改良費2億3,630万9,646円、企業債償還金2億2,431万8,483円となります。

以上で、令和6年度七戸町水道事業及び下水道事業決算の概要について、説明を終わります。

○議長（附田俊仁君） 次に、令和6年度七戸町各会計決算審査意見書並びに令和6年度財政健全化及び経営健全化審査意見書について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（吉川正純君） おはようございます。

審査に付された令和6年度七戸町各会計の決算等について、審査意見を御報告申し上げます。

お手元に配付しております令和6年度七戸町歳入歳出決算書の21ページをお開きください。

審査の対象は、令和6年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、同事項別明細書及び証書類並びに水道事業・下水道事業会計決算、同財務諸表及び証書類、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書の10項目でございます。

審査に当たりましては、町長から提出された決算書類と会計管理者及び水道事業並びに下水道事業管理者からの諸帳簿、証書類との照合、関係責任者からの説明を聴取するなどして審査しました。

その結果、審査に付された各決算は、諸帳簿及び証書類と適合し、計数に誤りがなく、法令規則に基づいて適切に処理されているものと認めました。

総括的な意見としては、より一層の効率的な行政効果を挙げるよう、次のことを審査意見としました。

①現時点では、将来負担比率は健全となっているが、物価高騰に伴う建設資材や人件費等の高騰の中で、新庁舎建設や町道・橋梁の整備、七戸中学校の大規模改修などにより今後も予算の拡大が見込まれる。国や県の制度、補助金等を積極的に活用するなど、財源の確保に努め、将来負担比率が増大しないよう注意していただきたい。

②自主財源については、人口減少や償却資産の減少により町税の減収が続いている。町独自の施策を進めるため、町税以外の町単独収入についても、収入の確保に努めていただきたい。

③ふるさと納税の寄附金額は約1億8,000万円で、前年度と比べ約1億円増加している。これは、担当者の努力の表れと評価する。今後は、役場全職員のアイデアを出し合

い、地域資源や地元業者との連携、体験型の返礼品など、魅力ある返礼品の開発に努め、ふるさと納税の収入増加につなげていただきたい。

④各事業については、経費削減に取り組み、優先度や必要性等を精査し、限られた財源の中で効率的かつ効果的な予算執行に努めていただきたい。

以下、22ページから37ページまでの説明は、省略させていただきますが、各会計の前年度との比較及び詳細について、それぞれ資料を掲載しております。

以上、令和6年度各会計決算審査意見書についての報告とします。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化審査及び経営健全化審査の結果について報告します。

お手元に配付しております報告第20号令和6年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての1ページと2ページを御覧ください。

審査の対象は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を掲載した書類であります。

審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

その結果、早期健全化基準及び経営健全化基準をそれぞれ下回っている内容となっております。

現時点での数値は、健全な財政運営が反映されておりますが、今後は、各種公共施設・設備の更新等により係数悪化が見込まれる状況であり、一層の効率的な財政運営が求められます。

なお、審査に付された書類については、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上、令和6年度財政健全化審査意見書及び令和6年度経営健全化審査意見書についての報告とします。

○議長（附田俊仁君） これをもって、決算の概要説明及び審査意見書の報告を終わります。

本件については、9月11日を審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、9月11日を審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、決算審査特別委員会を本日の定例会終了後、直ちに招集いたしますので、このまま御着席願います。

なお、9月8日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

9月8日の一般質問の順序は、1番目は10番佐々木寿夫君、2番目は4番向中野幸八君、3番目は3番山本泰二君、4番目は1番藤井夏子君、5番目は9番咐清悦君となります。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時44分